

村民の皆様へ

政府は4月16日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の対象を、これまでの7都府県から全国に広げました。また、利根沼田管内においても4名（4月19日現在）の感染者が確認されました。これを受け川場村では4月20日、新型コロナウイルス感染症対策本部第6回会議を開催し、村民皆様の安全・安心のため、以下について決定しましたのでお知らせします。

○4月21日（火）～5月6日（水）までの間、小学校と中学校の学年別週2回登校を休止します。

○学童保育については、規模を縮小して開所します。

保護者に自粛要請を行っておりますことを付け加えます。

○かわば森のこども園については、規模を縮小して開園します。

保護者に自粛要請を行っておりますことを付け加えます。

○役場執務体制について、執務室を分ける分散制に併せて「在宅勤務」と「職場勤務」による2チーム交代制を実施しますのでご了承下さい。

○以下の体育施設・観光・公共施設は、継続して5月6日（水）までの間、閉鎖します

- ・川場村体育館
- ・川場村テニスコート
- ・ターゲットバードゴルフ場
- ・川場村スポーツ広場（サッカー場）
- ・川場村スポーツクラブ
- ・川場村歴史民俗資料館
- ・てんぐ山公園
- ・文化会館図書室

その他、感染予防等に関しましては、群馬県ホームページをご覧ください。リンク先 https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html

詳細については、新型コロナウイルス感染症対策本部（役場総務課）へ問合せして下さい

電話 0278-52-2111